

平成30年陸別町議会第3回臨時会会議録（第1号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成30年8月10日 午前10時00分			議長	宮川 寛
	閉会	平成30年8月10日 午前10時48分			議長	宮川 寛
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
出席 8人	1	中村 佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	久保 広幸	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲⊗ 公務欠席を示す	3	多胡 裕司	○			
	4	本田 学	○			
	5	山本 厚一	○			
	6	渡辺 三義	○			
	7	谷 郁司	○			
会議録署名議員	山本 厚一		渡辺 三義			
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 早坂 政志			主任主査 吉田 利之		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町 長	野尻 秀隆				
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木 敏治		総務課長	高橋 豊	
	町民課長	芳賀 均		建設課長	清水 光明	
	総務課主幹	空井 猛壽				
教育長の委任を 受けて出席した者の 職氏名						
農業委員会会長の 委任を受けて出席し た者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第43号	公平委員会委員の選任について
4	議案第44号	平成30年度陸別町一般会計補正予算（第3号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開会宣告

○議長（宮川 寛君） ただいまから、平成30年陸別町議会第3回臨時会を開会いたします。

◎諸般の報告

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

◎町長行政報告

○議長（宮川 寛君） 町長から、行政報告の申し出があります。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 7月20日第2回臨時会以降、本日までの行政報告ですが、お手元にお配りの書面の中から1点、御報告を申し上げます。

農作物生育状況の件であります。

平成30年7月31日に農業関係機関合同による作況調査が実施され、十勝農業改良普及センター十勝東北部支所及び北海道糖業株式会社本別製糖所から概要説明を受け、現地を視察しましたので、農作物生育状況について報告いたします。

気象の経過について、本年は、融雪期は平年より早く、春先は5月上旬に一時低温もありましたが、好天に恵まれ播種作業は順調に進みました。6月上旬は、高温で日照時間も長かったのですが、6月10日には最低気温が0.5℃まで下がり一部降霜、いわゆる霜が降りました。6月中旬以降は、低温、日照不足と断続した降雨により、作物の生育は停滞しました。7月に入ってから低温と日照不足の傾向は続き、7月1日から25日までの積算降水量は、209ミリと平年の84.7ミリの2.5倍近くになりました。5月1日から7月25日までの積算では、平均気温は平年比102%、日照時間は平年比91%、降水量は平年比169%となっています。7月17日からは、好天、高温傾向が続いています。

秋まき小麦については、6月上旬までは生育もほぼ平年並みで推移しました。6月中旬以降の低温、日照不足から出穂期は平年並みでしたが、出穂終わりは平年よりおくれました。乳熟期はさらにおくれ、平年より5日遅い状況で、7月31日現在ではまだ成熟期には達していないことから、収穫は始まっていない状況でした。曇天、過湿の状況により、

一部の連作圃場でふ枯病が発生しており、収量減が予想されます。収穫作業は、8月に入ってから行われています。

飼料用とうもろこしは、5月下旬から6月上旬にかけての好天により、播種作業は平年並みに進みました。6月10日の低温降霜により、一部地域では葉の黄化や葉先が枯れるなどの症状がみられました。6月中旬以降は、低温、日照不足、長雨の傾向が続いたため、生育はかなりおくれました。降水量も平年に比べてかなり多かったため、排水不良地では、極端に生育の悪い部分もみられます。7月中旬以降の好天により、生育は回復傾向にあります。草丈、葉数とも平年より少なく、生育は平年に比べ五日程度おいています。

牧草については、春先からの好天に恵まれ生育は順調でした。萌芽期は平年より1日早く、その後の生育も順調で、出穂始め、出穂期とも平年より1日早い状況でした。一番草の収穫は、平年より2日早い6月18日に始まりましたが、その後、断続した降雨により収穫作業は大幅におくれました。収穫期は、平年より六日おくれ、収穫終わりも大幅におくれ、平年に比べて2週間のおくれとなりました。収穫時期がおくれたことにより、収量は平年を上回るものの、品質及び栄養価の低下が懸念されます。二番草の生育は、一番草の収穫がおくれたことにより平年に比べて8日程度遅れています。

てん菜については、移植は平年より1週間ほどおくれましたが、直播作業始まりは平年より5日早く、作業終わりは平年並みとなりました。生育は順調でしたが、6月中旬以降の降雨により実面積で2ヘクタールほど、ほとんどの圃場で部分的に湿害が発生しています。ただ、7月下旬以降は降雨が少なく、雨が欲しい状況となっております。

以上で、報告を終わります。

○議長（宮川 寛君） これで、行政報告を終わります。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番山本議員、6番渡辺議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定の件

○議長（宮川 寛君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

本件については、本日、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議してお

りますので、委員長より報告を求めます。

多胡委員長。

○3番（多胡裕司君）〔登壇〕平成30年陸別町議会第3回臨時会の運営について、本日開催をいたしました議会運営委員会において慎重に協議をいたしましたので、その結果について御報告いたします。

今臨時会に町長から提出のありました議案は、公平委員会委員の選任について1件、一般会計補正予算1件のあわせて2件であります。

議案の内容を総合的に勘案の上、協議した結果、今臨時会の会期につきましては、本日1日間とすることに決定をいたしました。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては特段の御理解と御協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（宮川 寛君）お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君）異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

◎日程第3 議案第43号 公平委員会委員の選任について

○議長（宮川 寛君）日程第3 議案第43号公平委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕議案第43号公平委員会委員の選任についてですが、現委員のうち1名が欠員となったため、新たに選任しようとするものであります。

御承知のことと思いますが、委員であった森よし子さんがお亡くなりになり、1名の欠員が生じたところであります。

その後任に、石田静子さんを選任したいと考えております。住所は陸別町字トマム2番地115、現在の弥生になります。氏名につきましては、石田静子さんです。生年月日は昭和24年9月19日生まれ、満68歳です。

石田静子さんは、昭和40年3月に陸別中学校を卒業され、家業である農業を手伝っておられました。昭和48年4月に夫の功さんと結婚され、農業に従事されておりました。石田静子さんは、御結婚後、家業の農業に従事されながら、昭和62年度から農畜産加工サークルの代表として会員15名をまとめながら、現在の保健センター敷地内にあった基

幹集落センターを利用して、農畜産加工品の研究、開発に取り組んでおられました。

その活動から現在、新町2区にある平成8年4月にオープンした農畜産物加工研修センターの建設にかかわる陸別町農畜産物加工処理施設設置推進委員会の設立にかかわる設立準備会の呼びかけ人の1人となり、平成5年4月に陸別町農畜産物加工処理施設設置推進委員会の設立に御尽力されました。その後も、同委員会の活動に積極的にかかわり、現在の農畜産物加工研修センターでの農畜産物、特産品等の開発活動拠点としての基礎を築かれた方であります。

このように石田さんは、人物、識見とも申し分のない方だと思っておりますし、人格も高潔であると考えております。なお、任期は前任者の残任期間、平成33年9月30日までとなります。

ぜひ、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、久保議員。

○2番（久保広幸君） 今回の公平委員の選任であります。公平委員会の設置及び委員会の事務、そして委員会委員の選任などにつきましては、地方公務員法に基づいて取り扱われているわけではありますが、そのことに関しまして3点ほど、確認という内容でありますがお伺いいたします。

1点目は、公平委員会は、ただ今の町長の提案説明にもありましたように3人の委員をもって組織して、委員の任期は4年と。それから、補欠委員の任期は前任者の残任期間ととなっております。今回、欠員となられた方につきましては、これも提案説明にありましたように平成29年9月30日に任期満了となって、翌10月1日に再任された方があります。補欠委員の任期、これは前任者の残任期間となっておりますので、それにもかかわらずあと二人の方の任期、これが多分そろっていないと、異なっているのではないかと思います。この理由はなぜなのか、まずお伺いしたいと思います。ちなみに、今回欠員となられる方のみ、昨年9月12日に選任同意されている方です。

それから2点目ですが、地方公務員法では、公平委員会に委員長を選挙で置かなければならないことになっております。委員の任期が異なる場合、新任または再任者が生じるたびに、この取り扱いを行うことになっているのか。少なくとも今回は新任者が発生したわけですから、委員長の選任をする手続きが必要になるとと思いますが、この点についてお伺いいたします。

それから3点目ですが、公平委員会の事務について伺います。公平委員会の主な事務といたしましては、地方公務員の勤務条件に関する措置の要求と審査に関すること。それから、不利益処分についての不服申し立てに対する裁決または決定。そして、職員の苦情処理に関すること。これらが挙げられると思います。これらの事案の発生の頻度、そんなに多くはないと思いますが、頻度についてお伺いいたします。

また、この公平委員会、これは事案が発生しなければ会議を開く必要がないということなのか、これもあわせてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） まず最初に、3人の公平委員会委員の任期が、2人が同じ任期であり、今回の1人が任期が違うということでございますが、昭和20年代、昭和二十五、六年だと思っておりますけれども、当時、公平委員会委員の任期に関しては最初に選ばれた、選任の期間がたまたま2年、3年、4年というふうに分かれていた時期がありまして、それが途中から任期が4年ということでございますので、その関係で2人が同じで1人が違うということでございます。

それと、あと2点目の今回、委員長を選ばないのかということでございますが、3番目の質問とも一緒になるのですけれども、事案が発生しないと委員会を開催いたしませんので、その事案が発生したときに初めて、その事案が発生するときに委員長を選ぶのですけれども、ただ、現在は三好さんが委員長ということでございますので、そのまま三好さんが委員長ということに今はなっていて、議案が発生すれば、そのときに委員長を選任するような形になります。

それと、事案が起きない限り、委員会は開催されないかという質問でございますが、そのとおりでございます。

それと、頻度なのですけれども、平成20年代でいきますと、平成28年に1回、平成26年度に1回、平成21年度に1回ということでございますので、10年にだいたい3回程度の頻度で行われているということです。それで3回というのは、委員長の互選ということでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） ちょっと補足させていただきます。

特に3番目の質問の事案ですが、私の記憶では昭和50年前後に1件あった記憶がございます。それ1件だけです。そういう不利益処分と言いますか、たしかそういう部分での不服申し立てが公平委員会にあって、公平委員会で裁決したという記憶はその1件だけかなと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番、久保議員。

○2番（久保広幸君） 委員長の決め方なのですが、多分互選だと思うのですが、互選の場合、メンバー、例えば3人の中の1人でもかわった場合は、本来は互選が有効ではないはずなのですよね、細かなことを言えば。よく、登記や何かをする場合もそうなのですけれども、理事が5人いて5人が全くかわらない場合、これは任期の発生しない前に登記をしてもかまわないのですが、1人でもかわった場合は、発生したときに改めて互選をしなければならない。これが本当は、正しいやり方だろうと思うのです。本当に小さなことで

ありますけれども。

と言うのは、次の会議を招集するときは、委員長の名前で招集しなければならないことになりますよね。ですから、委員長が果たして正しい選任の仕方がどうかというのが、やはり出てくることは避けられないのではないかと自分は思うのです。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） そちら辺は認識の相違かもしれませんが、私どもは今まで委員長が互選されたその任期の間は委員長さんという立場で、昭和の時代からそういうふう

に陸別町はやってきているという経過だけでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから議案第43号公平委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第43号は同意することに決定しました。

**◎日程第4 議案第44号平成30年度陸別町一般会計補正予算
（第3号）**

○議長（宮川 寛君） 日程第4 議案第44号平成30年度陸別町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第44号平成30年度陸別町一般会計補正予算（第3号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ930万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億4,290万6,000円とするものであります。

内容については、副町長から説明申し上げますので御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第44号について御説明させていただきます。

議案第44号平成30年度陸別町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

それでは、事項別明細書歳出の7ページをお開きいただきたいと思います。

7ページ、歳出です。

2歳出、4款衛生費、2項清掃費、2目の塵芥処理費。このたび、この臨時会において塵芥処理費で930万9,000円の補正予算をお願いをしたところであります。内容等について、若干申し上げさせていただきたいと思います。

当初予算で議決をいただきました下勲祿別にあるストックヤードの敷地内に、分別、それから解体作業をする、あるいは搬入されたごみの一時保管的なD型ハウスを建設するというので、当初予算におきまして1,558万4,000円の工事請負費の予算を議決していただいております。

今回、その建設する場所のボーリング調査をしたわけですが、その結果、その箇所が地盤が軟弱状態だと、そういうことが判明したところであります。そのため、基礎工事それから建物工事について変更をしなければならないことが発生したわけであります。

まず基礎工事につきましては、布基礎からピット形式に変更するという。それから建物につきましては、D型ハウスから切り妻型ハウス、資料ナンバー1にD型ハウスの予算でみているものと、それから新しく設計した図面が1枚ついていると思います。この既設のものが、予算でみているものがD型ハウスで資料1の上のほうです。それで、今回変更することによって、こういう屋根ですかね、切り妻型といいますか、そういったものに変更すると。面積は同じであります。建築面積については、198.42平方メートル、面積は変更ございません。それに今回、屋根の変更をしなければならないという事由が、発生したわけであります。

当初、D型ハウスで建てる場合は、工期を3ヶ月間ということでみていたわけなのですが、今回変更することによって、1ヶ月をさらに要するというので、4ヶ月間の工期を見込んでございます。そして、できれば年内に完了を、完成させたいとそういうふうに思っているところであります。

ご存知のとおり、この建物は来年4月1日からの、十勝圏複合事務組合の帯広くりりんセンターへの一般廃棄物搬入に係る、町の一時保管庫あるいは解体の施設になりますので、その完成後の作業方法ですとか保管方法、そういったものの準備に時間を要すると、

そういったことをございますので、今回臨時会で予算をお願いしたわけであります。

まず、15節工事請負費で935万4,000円ではありますが、当初では先ほど言いましたように1,558万4,000円です。これが変更によって、2,493万8,000円ということで、不足分935万4,000円の補正。

それから、その上の委託料につきましては、減額4万8,000円です。これは、先ほど言いましたボーリング調査等の入札による執行残、4万8,000円の減額。

それから12節の3,000円につきましては建物の保険料と、そういう内容であります。合わせて930万9,000円の歳出の補正ということになります。

次に、歳入6ページをお開きください。

6ページ歳入ですが、まず20款の町債、1項町債、2目衛生債、1節清掃債。これは一般廃棄物処理施設建設事業ということで、930万円の追加になります。当初、これは先ほど歳出で説明した保管庫であります。1,670万円の清掃債でありました。今回、2,600万円ということで不足分930万円の追加の補正と。それで、これは過疎債となります。

次に、その不足分に9款の地方交付税の普通地方交付税を充てると、そういう交付税の9,000円の補正となります。今年度の交付税につきましては、既に先月ですか、新聞報道でもでましたけれども、確定いたしました。陸別町の場合、ご存知のとおり減額になっておりますけれども、18億8,562万3,000円の普通交付税ということで、補正後の地方交付税20億5,443万4,000円ですが、普通交付税が18億7,443万4,000円ということで、確定額から見ますと、現在、1,118万9,000円ほどの留保と、そういうことになります。

次に、歳入を終わります。4ページをお開きください。

4ページ、第2表地方債の補正でありまして、変更になります。これは、過疎債の変更になりまして、過疎対策事業、1番上段が、補正前の限度額が3億1,250万。補正後が限度額3億2,180万円で930万円の増です。

内容としては、1番下の一般廃棄物処理施設整備事業、1,670万円から補正後2,600万円、930万円の増と。そういう起債の変更であります。利率につきましては、補正前、補正後もここに記載のとおりでございます。

以上、雑駁な説明で恐縮でありますけれども、説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これから質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、6ページから7ページまでを参照してください。

3番、多胡議員。

○3番（多胡裕司君）　今回、地盤が悪いということでこのような形になったのかなと思われるのですが、それまでは通常のD型で1,500万程度のお金だと思っていたのですが、これD型ですと地杭を組んでその上にD型を乗せるというパターンだったのですが、今回は、布コンクリでまいて、それに乗せるということで、別にこの建物にしなくても、このベースをこれにするのなら、これをベースのD型をのせただけで通常はいいと思うのですが、どうしてこのD型からこの建物になれば、地べたが弱かったら布コンクリを通常の地杭から布にして、このD型を乗せれば普通はそういう構造で成り立つのですけれども。どうして、建物をいじる必要があるのですか、これ。

通常、我々が建てる場合、こういうふうな形に、地べたが悪いというのであれば、地べたに地杭から布コンクリにして、布の上にD型をのせるというパターンなのなのですが、このD型は、たっば2,700ですけれども、今回は3メートルのたっばで切り妻のが建つのですけれども。そこら辺の、僕、意味がわからないのですが、どうしてD型からこれに切りかわって。建物自体に強度が生じるのか、D型でも当然強度はあると思うのですが、当然これ、確認申請が必要な建物ですよ。そうなれば、D型も当然、パイプでも何でも太いのですから。それがどうしてこの建物に置きかわったのか。地べたが悪いのだったら、地べたが単純に地杭からこれに成りかわって、それにのせましたという形で地べたの布コンクリの分の補正かなと思うのですが、どうしてこの小屋が入れかわるのか。そこら辺の理由づけをお願いします。

○議長（宮川 寛君）　清水建設課長。

○建設課長（清水光明君）　今の御質問であります。まず基礎につきましてです。布基礎から、今回箱状になった、ピット型になったベタ基礎と言われる基礎形態にかわったという案件なのですが、この件につきましては地質調査の結果、支持力が得られない地層が基礎の下にあるということで、支持力のあるところまで深く掘り下げればそれだけ基礎が深く掘り下がってしまい、コストが上がるものですから、浅い所で、コストのかからない位置で支持を得られる形状にしようということで考えまして、布基礎からベタ基礎、面上物の荷重を受けるということで、支持力を得たいというような形で基礎の形態をかえました。

また、上屋のD型の部分につきましてなのですが、当初既存と同等のようなものということで考えていたのですが、当初つくられていたものが今製造等がされていないということから、構造計算等に基づきまして製作していくとなると、今度はD型より切り妻型のほうがコストが安くなるということで、切り妻型のほうの形に変更をさせていただきました。

以上です。

○議長（宮川 寛君）　3番、多胡議員。

○3番（多胡裕司君）　理由はわかりました。

ただ、この地杭のベースを見ても1,200の深さが入っていて、こちら強度を変える

のでしたら、同じ1,200入っているのですよね。この強度に、ピット型にするのであれば、もう少し浅くてもいいのかなと思うのですけれども。そこらは設計されたから、あれだと思えるのですけれども。

前回の新年度予算でこのD型の見積もりをとってあったのですよね。とってきちんと本会計に本予算にのせてきた。この時には、D型がなかったのですか、そうしたら。今、D型がつくられていないと言ったのですけれども。きちんと最初の予算見積もりの時には、このD型で上がってきたからこのD型、相手見積もりも必ずあると思うので。もらっているのですよね。それが今さらD型がつくられていない、D型がないなんて話、僕は全然どこも聞いたことがないと思いますよ。D型なんて、どこでもつくっていますから。それが、D型がないなんていう理由づけがおかしいのと、最初からこれで見積もりを上げていて地盤が悪いからこのベースにしたというならわかるのですけれども。今さら、D型がないので、この強度にしました。このほうが安かったというのなら、最初からこういうふうにして、この建物できちんと本予算、きちんとした予算をとったらよかったのではないですか。どうですか。

○議長（宮川 寛君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁をどうぞ。

清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 基礎のまず深さの部分であります。これにつきましては、陸別において、一応、深さについて、凍結深ということで、深さ1メートル20より浅くすることができないものですから、それで1メートル20という、それが一つの、最低の深さというような形になっております。

あと、上屋の部分なのですが、今回、今年度の設計で30年度の委託業務におきまして構造計算、設計等を行った際に、上屋のこのアーチ型の部分のところについて、近傍での製作がなかなか難しい部分もありまして、その結果、形状をかえた加工のしやすい切り妻型にすることによって、より安価になるのではないかということの設計検討がされまして、形状を変えるような形になりました。

○議長（宮川 寛君） 3番、多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 当然、D型ハウスで建てるということになれば、町から2キロ、確認申請が必要な建物ということで、恐らくD型で言えばワンランク上、ワンランク、ツーランク上のパイプを使用する形でしか確認申請の必要なD型ハウスは建てられないと思っております。

だから当然、そういう今の理屈かなと思って、それができないということがあるので、この建物にしたということで。この建物でいったらたっば3メートルですから、D型は

たっば2,700ですから、通常でいったらこの切り妻型の中央部分とこのD型の中央部分の高さ。これが通常でいくと、6,300とこれが5,850ですから若干低いですよ。そこら辺について、中にもし機械等が入ってあれするので、センターがあれですから、そしてたっばが3メートルありますからD型よりは、端によってもまだできるのかなと思うのですけれども。

そこら辺について、どうですか。この切り妻型とD型についての。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 高さの部分なのですが、設計検討する際に一つあれしたのが、出入り口になりますシャッターの部分の高さであります。これが、約4メートルほど必要ということで考えまして、その4メートルを一つの建物の中での位置づけとした中で、屋根を形取った時に、屋根も今回横10の縦5ということの勾配になるのですが、これで結んだ時の高さが結果的にこの高さになったということで、建物の高さについては押さえております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番、渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） ちょっと1点だけお伺いします。

軟弱地盤ということで、布式からピット式に変わられたということで、当然湧水とかそういうのも出てくるのかなという感じがしますけれども。ポンプとかそういう設備というのは、あるのですか、この下に。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） ポンプとかそういったものについては、考えてはおりません。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

7番、谷議員。

○7番（谷 郁司君） さきの議員の質疑で、ちょっと疑問に思ったのは、簡単に言えば今回の補正は、基礎部分を強化するためというふうに理解していいのか。全体的に建物の形状も含めて総体的に1,500万ですか、それに900万足すから約2,400万。総体の中で、屋根の形状や、簡単に言えばこの建物、総体的に変化があったと理解していいのか。やはり、その辺の理由がちょっと質疑の中で見えなかったのですけれども。そういう俗に言えば、方向転換した意味合いについて、屋根の頂点が50センチ低くなることによって、今後使い勝手がどうなのかということも含めて、お答え願います。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） ただ今の御質問で、使い勝手の点につきまして、私のほうからお答えしたいと思いますが、この保管庫につきましては、作業の内容が、パッカー車とか平ボディのトラックで収集してきた廃棄物を中央まで持って行っておろします。それを、人の手で分別したり分けして、それから今度、分けした中で、空き缶とかをTC

Mのタイヤショベルを中に持ってきて、そこで受けて下におろすと、古物商に渡すという作業がありますが、作業自体はその中央でやりますので、建物の端のほうは人の手で分別したものを保管するというイメージでございますので、既設のD型ハウスと同じような機能は有していると考えております。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） もう一つのほうの総体的な部分になるのですが、今回、30年度の委託業務において、改めまして今回の部分の調査、設計並びに積算をした結果に基づく変更というようなことで、調査の結果に基づいて設計、積算されたということでの内容になるかと思えます。

○議長（宮川 寛君） 7番、谷議員。

○7番（谷 郁司君） 素人的な感覚で建物を見た場合には、合掌づくりというのですね、今回後から出ている設計については。ということは、梁があるはずなのですよね。梁をどういうふうに今後、木材を使った梁に見合ったつくり方をしていくのか。それとも、D型であれば単純にD型の中で、梁的なものはかなり丈夫な、上のほうにつくはずなのです。

そうすると、今、課長が説明した使い勝手については、直接パッカー車なんかが入ることによって、上につかえる可能性が僕はあるような気がするのです、新しくできた設計は。その辺の建物の中身がどういうふうにつくられているかわかりませんが、こういうような物を全部いじった段階で2,000万、2,500万ですか。になるということでは理解していいのかどうか、最後に聞きたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） つくりにつきましては、今回鉄骨造ということで考えて設計しております。

梁のほうにつきましても、作業のほうについても、内側のつくりとしましては、そういったことで今の形と同じような形での、そういった梁の、作業的なところに梁のあるような形ではありません。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 補足いたしますけれども、私、3月まで建設課長でいたので補足します。まず、資料を見ていただくと、基礎形態がなぜ変わるかということ、まず既設の部分は、今あるD型ハウスなのですよね。それをもとにして、積算しているのですけれども、業者から積算の金額をもらったわけではなくて、職員が積算しているものですから、当然金属ですので、トンだとかそういったもので積算しなければならないということです。

そして、30年度で委託料を見ているので、その委託料の中で、初めて十勝管内にD型ハウスのアームの部分があるのかなのか、そこら辺も検討させた結果、アームの部分がないということで、このD型が無理で、やぐら式というのですかね、屋根タイプのもの

に変更したということがあります。

それと、基礎が変わったというのは、当然、地盤が弱いということで、既設の部分でいくとフーチングというのですけれども、下が逆T字になっていると思うのですけれども、それを四角く囲うと四角く囲っただけの面積しかないのですよね。そして、設計のほうでいくと、そのピットということで面で支えるような形になるということで、面積が広くなるので地盤反力というのですけれども、地耐力が増すというか、それを受けることができるということで、こういうような構造で、基礎形態も当然地盤が悪くてふえるし、それに伴って構造が、アームのものが十勝管内では手に入らないので、この屋根式というか、そういうものになると。

先ほど建設課長も言ったのですけれども、梁の部分なのですけれども、絵を見る限り梁ははいっていませんので、本当に広い空間のある屋根の斜の部分のところの鉄骨部分ということでございます。

○議長（宮川 寛君） わかりましたか。

いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に第2条、地方債の補正について質疑を行います。

第2表地方債補正、4ページから5ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから議案第44号平成30年度陸別町一般会計補正予算（第3号）を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（宮川 寛君） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年陸別町議会第3回臨時会を閉会します。

閉会 午前10時48分